



平成28年自治体クラウド推進セミナー

J-LISの自治体クラウド推進の 取組について

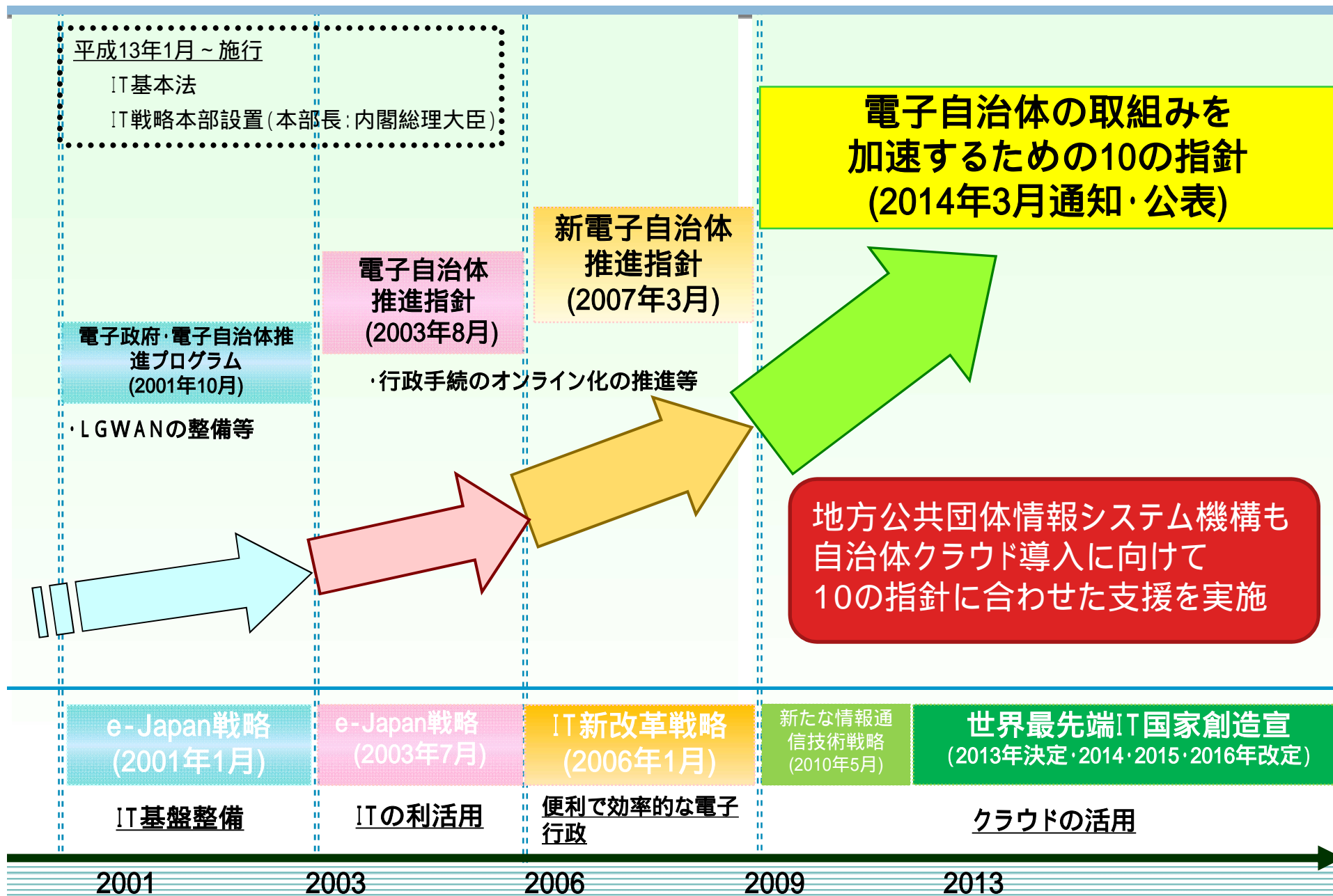
地方公共団体情報システム機構
研究開発部

アジェンダ

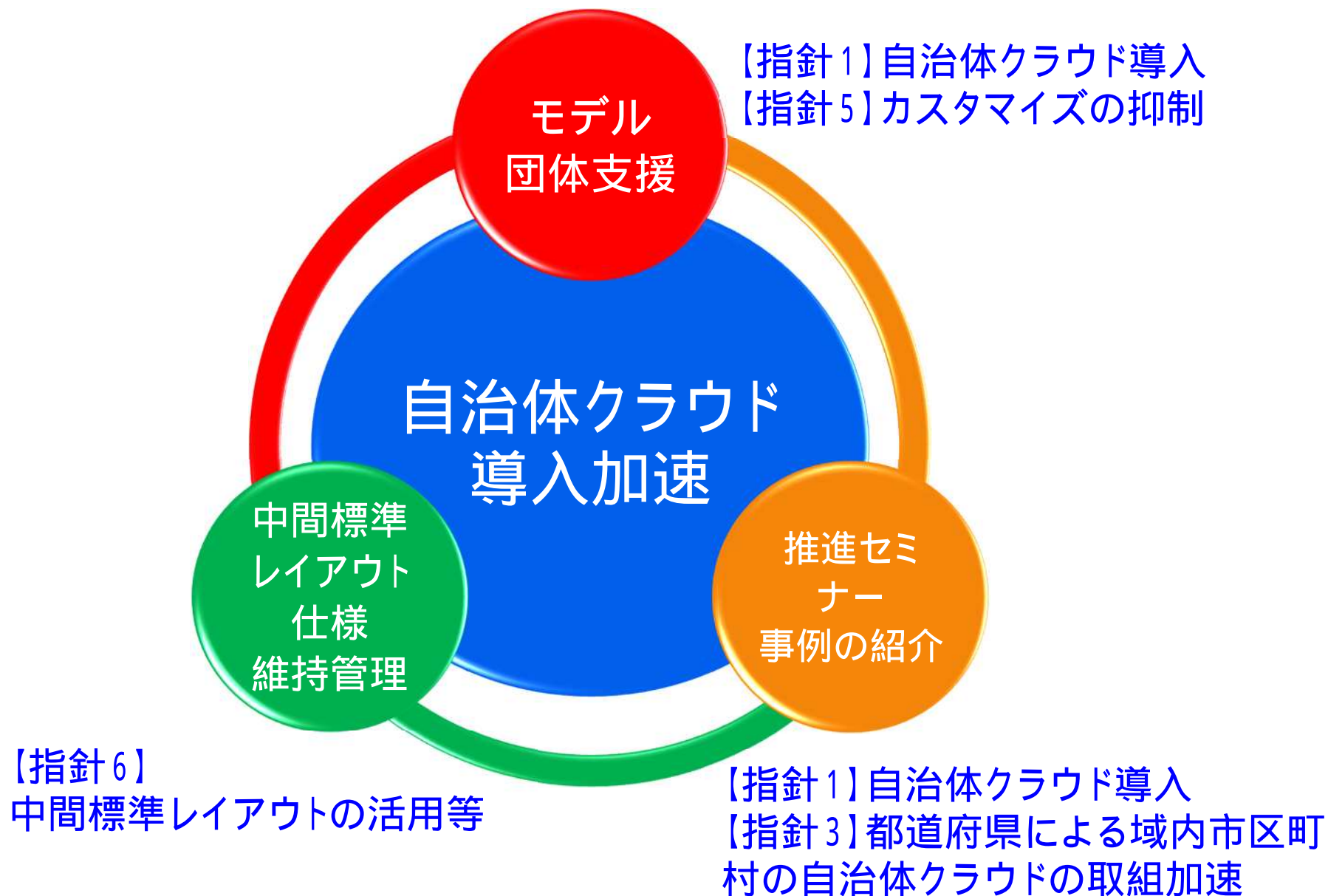
1. 自治体クラウド導入に向けた取組
2. 自治体クラウド・モデル団体支援
3. セミナーの開催及び導入事例等の公開
4. 中間標準レイアウト仕様の維持管理

1. 自治体クラウド導入に向けた取組

我が国における政府のIT戦略と電子自治体の推進



自治体クラウド導入に向けた取組



2 . 自治体クラウド・モデル団体支援

自治体クラウド・モデル団体支援(1)

モデル団体支援の概要

- 助成要件に対し、**モデル性の高いグループ**を選定
- 導入過程や成果に関する情報を収集(報告書やヒアリング)
- 取組事例の紹介(自治体クラウド推進セミナーにおける講演)

助成対象団体

- 基幹系業務システムの共同利用のために自治体クラウドを導入するグループ(複数団体)
- 政令指定都市を除く市町村・一部事務組合(都道府県が代表になることも可)

支援内容

- 1グループに上限3,000万円を助成

自治体クラウド・モデル団体支援(2)

主な助成要件(平成28年度)

- 基幹系業務システムを複数含む共同利用であること
- 情報システムの運用コスト(全参加団体の合計)の3割減を目指す取組であること
- ノンカスタマイズ(カスタマイズ率5%未満)に取り組むこと
- 今回導入に際し、構成団体の全てが2業務システム以上において、中間標準レイアウトでデータ移行すること
- 次々期システム調達(次期システム契約満了時)に向け、中間標準レイアウトによるデータ提供が調達仕様書に記載されていること

自治体クラウド・モデル団体一覧

平成27年度 2グループ

(群馬県)吾妻広域町村圏振興整備組合【6町村】

(長野県)長野県市町村自治振興組合【14町村】

平成28年度 2グループ

(滋賀県)おうみ自治体クラウド協議会
草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市【5市】

(山口県)山口県市町情報システム共同利用推進会議
周南市、下松市、光市、柳井市、阿武町【5市町】

平成22年度 3グループ

(北海道)留萌地域電算共同化推進協議会【7町村】

(福井県)福井坂井地区広域市町村圏事務組合【3市町】

(奈良県)奈良県基幹システム共同化検討会【7市町】

平成23年度 3グループ

(北海道)北海道深川市・留萌市・弟子屈町【3市町】

(岐阜県)岐阜県美濃加茂市・坂祝町【2市町】

(熊本県、宮崎県)熊本県錦町・宮崎県都農町・高原町【3町】

平成24年度 4グループ

(北海道)北海道名寄市・士別市・今金町【3市町】

(新潟県)新潟県聖籠町・出雲崎町・関川村【3町村】

(愛知県)愛知県岡崎市・豊橋市【2市】

(愛知県)豊川市・新城市・東栄町・設楽町・豊根村【5市町村】

平成25年度 4グループ

(茨城県)いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会【4市町】

(埼玉県)埼玉県町村会【18町村】

(新潟県)長岡市・三条市・見附市・魚沼市・粟島浦村【5市村】

(大阪府)高石市・忠岡町【2市町】 (田尻町が追加参加)

平成26年度 5グループ

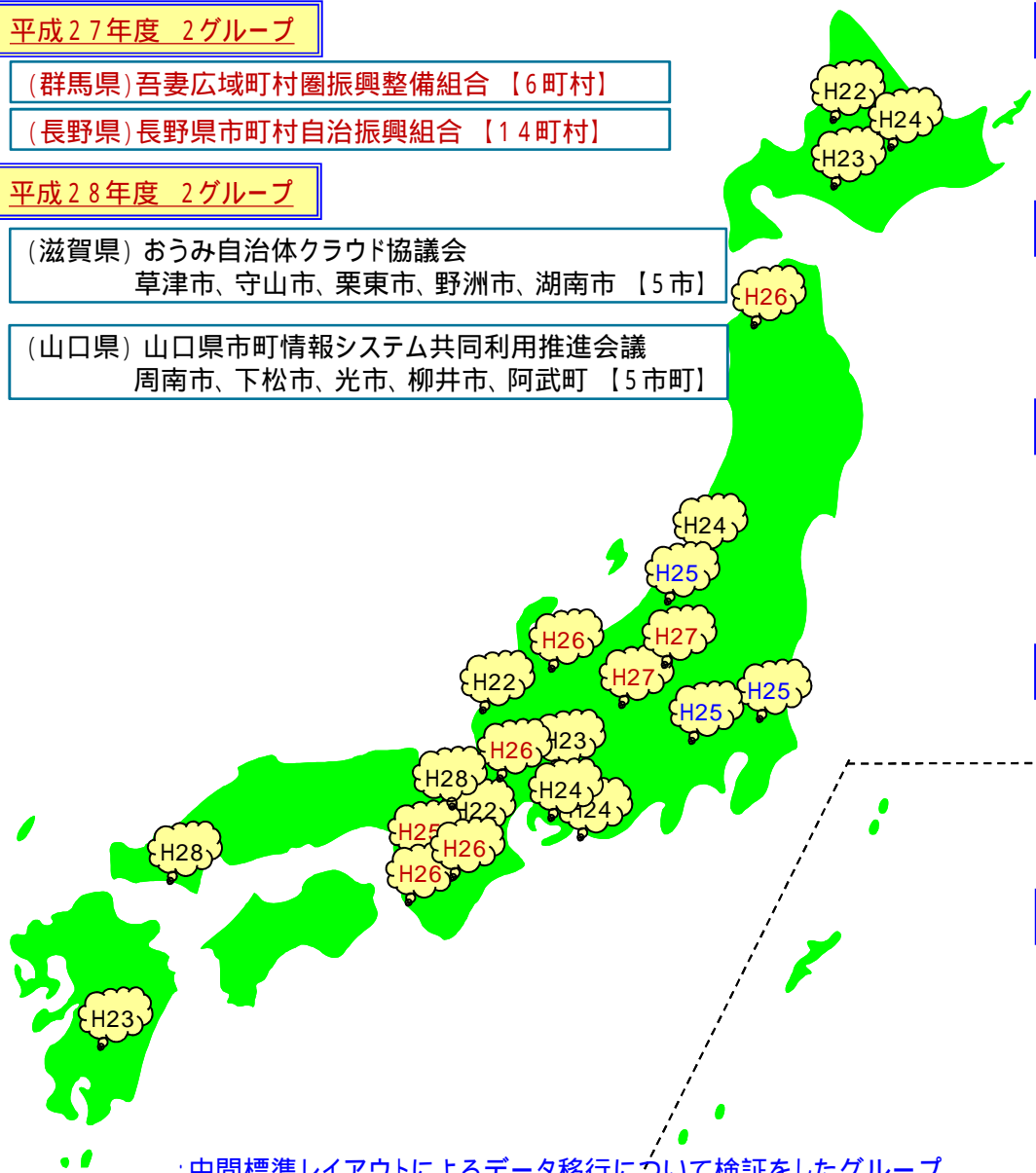
(青森県)弘前地区電算共同化推進協議会【4市町村】

(富山県)情報システム共同利用推進協議会【6市町村】

(滋賀県)6町行政情報システムクラウド共同利用事業
推進協議会【6町】

(和歌山県、奈良県)橋本市・大和郡山市【2市】

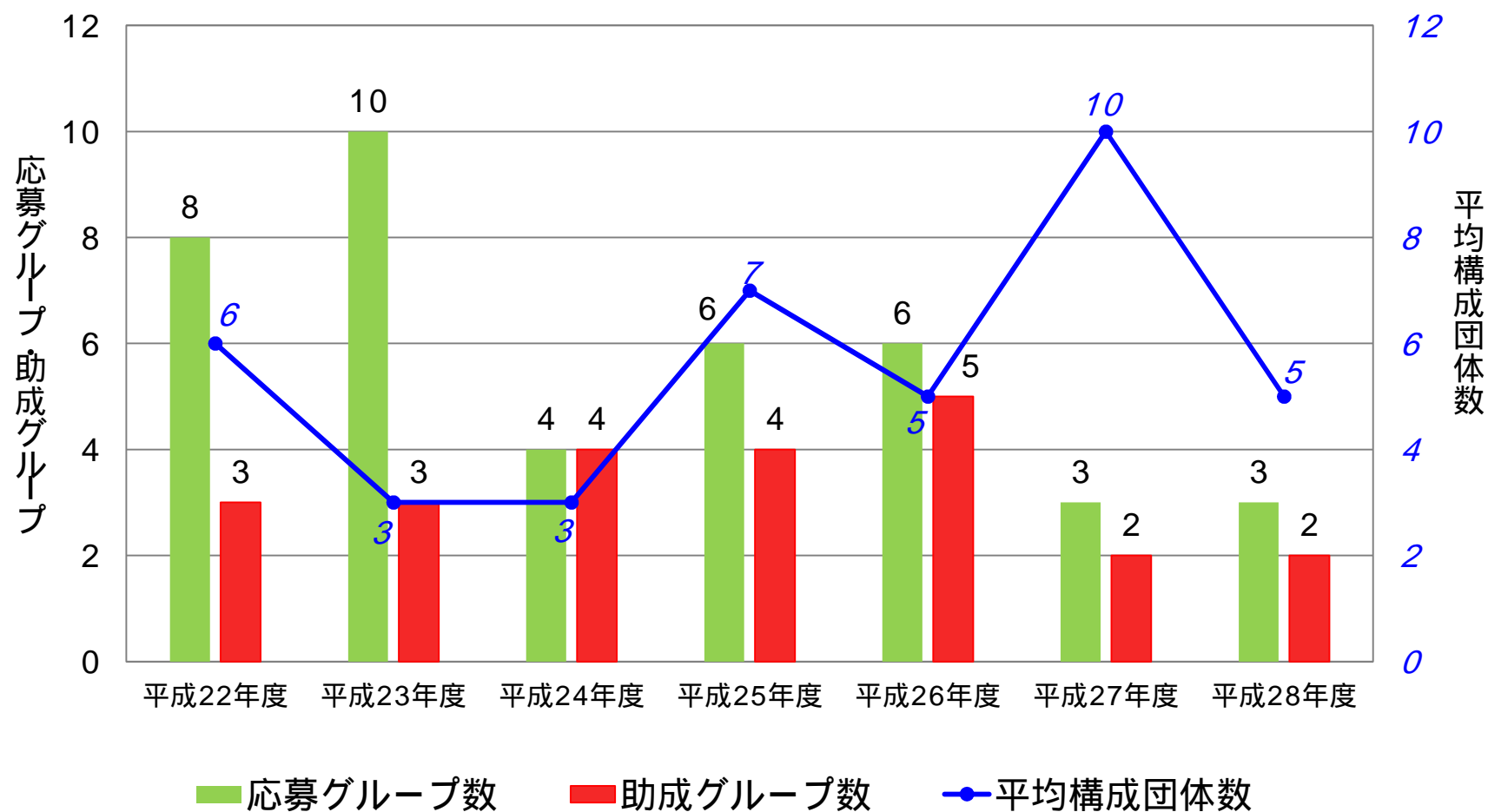
(和歌山県)電子自治体推進協議会【6市町】



●:中間標準レイアウトによるデータ移行について検証をしたグループ
●:中間標準レイアウトによるデータ移行を実際に実施したグループ

自治体クラウド・モデル団体の推移

応募グループ数と助成グループ数の推移



平成22年度から平成28年度までに23グループ121団体を助成

3 . セミナーの開催及び導入事例等の公開

自治体クラウド推進セミナーの開催

セミナーの内容

- 自治体クラウドに関する政府の方針等：総務省による講演
- 導入事例：前年度のモデル団体等による講演
- 中間標準レイアウト仕様に関する紹介等：J-LIS

開催地：複数の都市

- 平成28年度：東京、大阪、福岡
- 平成27年度：東京、大阪、福岡
- 平成26年度：東京、大阪、福岡
- 平成25年度：札幌、水戸、神戸

団体から要望があれば講師派遣もしています

導入事例等の公開

- 「地方公共団体におけるクラウド導入の取組」の公開
 - ▶ 平成28年度改訂版は、今春4月に公開予定



地方公共団体におけるクラウド導入の取組 (平成27年度改訂版)

URL: https://www.j-lis.go.jp/rdd/jititaicloud/h27_cloud_torikumi.html

4 . 中間標準レイアウト仕様の維持管理

中間標準レイアウト仕様とは

中間標準レイアウト仕様とは

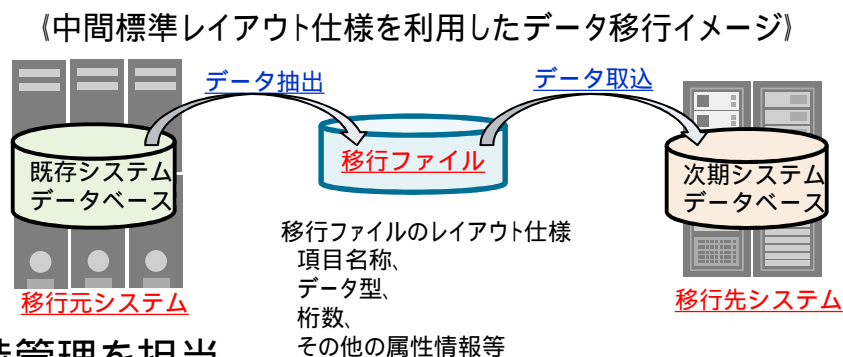
- 市区町村の情報システム更改においてデータ移行を円滑に行うため、移行データの項目名称及びデータ型、桁数、その他の属性情報等を標準的な形式として定めた移行ファイルのレイアウト仕様

平成24年6月 V1.0 総務省から公開

平成27年5月 V2.1 総務省から公開

平成28年5月 V2.2 総務省から公開

J-LISは平成25年4月(当時はLASDEC)から維持管理を担当



対象業務システム

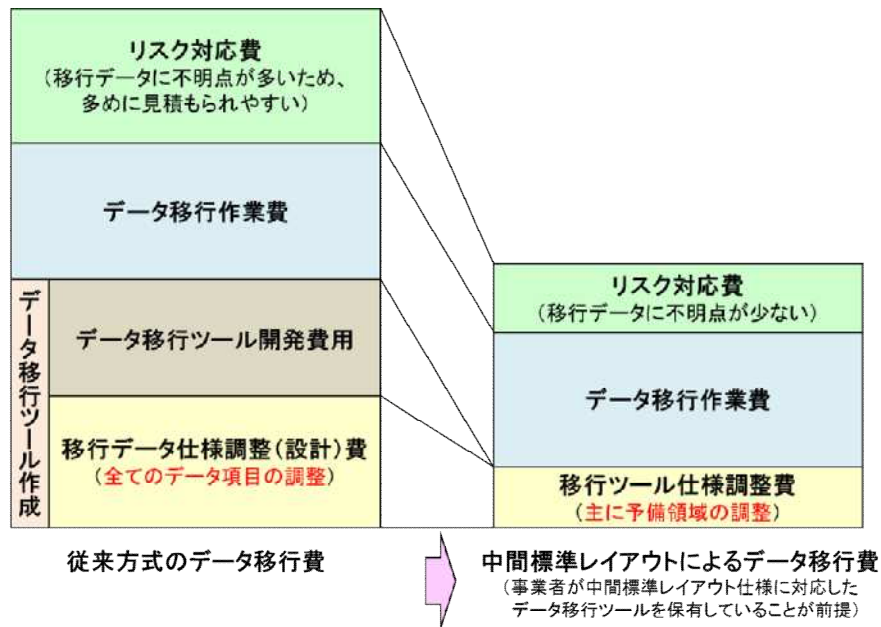
中間標準レイアウト仕様の対象業務システム

- | | | |
|------------|-------------|--------------------------------|
| 1. 住民基本台帳 | 9. 法人住民税 | 17. 児童手当 |
| 2. 印鑑登録 | 10. 軽自動車税 | 18. 生活保護 |
| 3. 住登外管理 | 11. 収滞納管理 | 19. 障害者福祉 |
| 4. 戸籍 | 12. 国民健康保険 | 20. 財務会計 |
| 5. 就学 | 13. 国民年金 | 21. 人事給与 |
| 6. 選挙人名簿管理 | 14. 介護保険 | 22. 文書管理 |
| 7. 固定資産税 | 15. 後期高齢者医療 | 23. 子ども・子育て支援 |
| 8. 個人住民税 | 16. 健康管理 | (V2.3(平成29年5月頃公開予定)
より追加予定) |

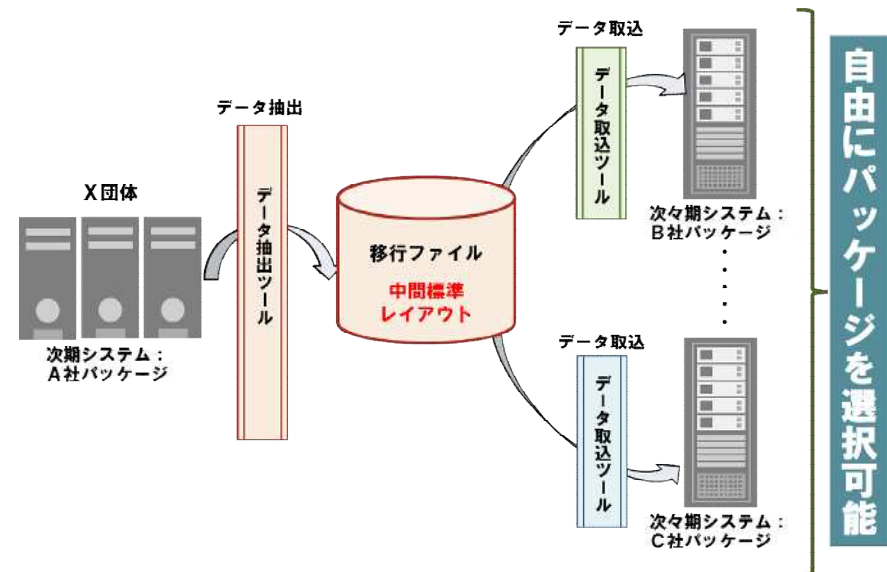
中間標準レイアウト仕様を利用するメリット

地方公共団体のメリット

- 将来におけるデータ移行費用の削減
異なるパッケージ間のデータ移行の際に必要な移行データ仕様調整(設計)費、データ移行ツール開発費、リスク対応費等が削減可能になる。



- ベンダロックインの解消
直接的なデータ移行費用の削減のほか、多額のデータ移行費用が原因であったベンダロックインも解消できるようになる。



中間標準レイアウト仕様を利用するメリット

事業者のメリット

➤ 計画的な活動が可能

正確な作業工数や作業期間を算出できることで、計画的な活動が可能になる。

➤ 契約満了時点のデータ移行工数の見積りが可能

自治体クラウドを導入している市区町村では、**契約満了時のデータ抽出費用を契約期間中のサービス料に含む**ことが主流になってきている。

事業者は、契約満了時のデータ移行レイアウトが決まっていることで、将来の移行費用の見積りが可能となり、サービス料に含めた提案が可能になる。

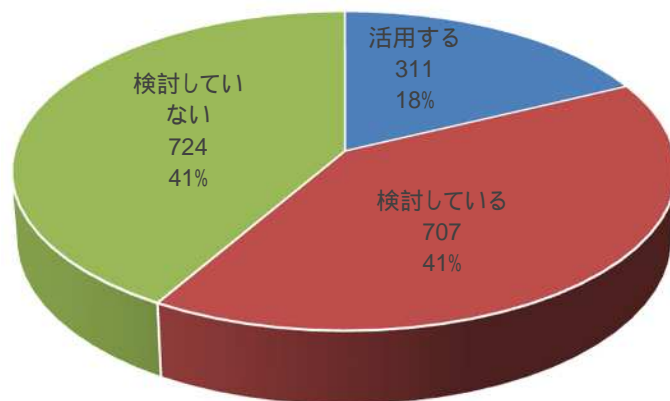
➤ データ移行ツールの再利用による設計及び開発工数の削減

従来システム更改のたびに実施していたデータ移行ツールの設計のうち、再利用可能な部分の設計工数が削減され、データ移行ツール全体の開発工数の削減が可能になる。

地方公共団体における中間標準レイアウト活用状況

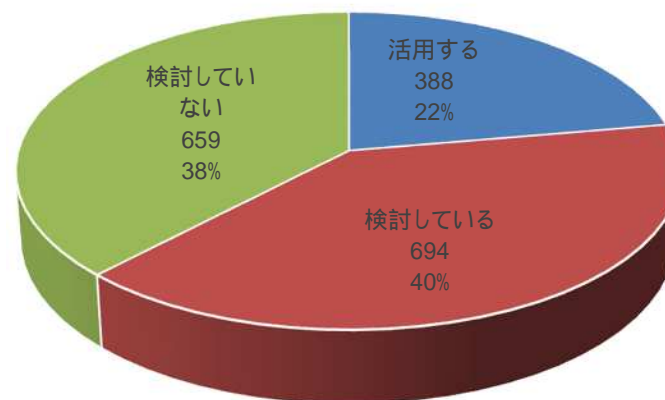
次期システムにおける中間標準レイアウトの活用について

調査団体(市区町村)数:1,742団体



出典:総務省「地方自治情報管理概要」
(平成26年4月1日現在)

調査団体(市区町村)数:1,741団体



出典:総務省「地方自治情報管理概要」
(平成27年4月1日現在)

「活用する」、「検討している」団体は、
平成26年度調査(平成26年4月1日現在)は1,018団体(58%)
平成27年度調査(平成27年4月1日現在)は1,083団体(62%)
と増加傾向にある。

地方公共団体における中間標準レイアウト活用状況

調達仕様書における中間標準レイアウトの記載状況(調達実績あり団体中)

中間標準レイアウトに関する記載	25.4.1現在	26.4.1現在	27.4.1現在
当該年度調達実績あり	424	497	616
今回調達した情報システムを更改する際のデータ抽出時の指定データレイアウトとして記載がある (今回調達した情報システムのすべて)	15 (3.5%)	67 (13.5%)	131 (21.3%)
今回調達した情報システムを更改する際のデータ抽出時の指定データレイアウトとして記載がある (今回調達した情報システムのうち一部)	10 (2.4%)	32 (6.4%)	54 (8.8%)
その他の記載がある (今回調達した情報システムのすべて)	3	7	6
その他の記載がある (今回調達した情報システムのうち一部)	0	4	2
今回調達したすべての情報システムについて 中間標準レイアウトに関する記載がない	396	387	421

出典： 総務省 「地方自治情報管理概要」(平成25年4月1日現在) 調査団体(市区町村)数:1,742団体
 総務省 「地方自治情報管理概要」(平成26年4月1日現在) 調査団体(市区町村)数:1,742団体
 総務省 「地方自治情報管理概要」(平成27年4月1日現在) 調査団体(市区町村)数:1,741団体

調達仕様書への記載のお願い

中間標準レイアウトに関する調達仕様書への記載

- 新規システムの調達に当たり、調達仕様書に中間標準レイアウト仕様の利用に関する記載をお願いします。

【次々回のシステム更改時のデータ移行費削減のための記載例】

「今回調達する**システムの契約期間満了時**には、稼働する業務のうち、その時点で総務省が公開している中間標準レイアウト仕様（最新バージョン）が定義している**全業務**について、中間標準レイアウト仕様で定義されたレイアウトで**データを提供**すること。

また**データ提供に係る費用は契約に含むものとする。**」

【次回のシステム更改で利用するための記載例】

「移行元システムから移行先システムへの**データ移行に際しては**、移行元システムから、中間標準レイアウト仕様（調達時の最新バージョン）で定義されたレイアウトに**データを出力**し、移行先システムに**データを取込む**こと」

中間標準レイアウトによるデータ移行実施事業者

#	事業者名 (五十音順)
1	株式会社 RKKコンピューターサービス
2	株式会社 IJC
3	株式会社 茨城計算センター
4	株式会社 インテック
5	紀陽情報システム 株式会社
6	株式会社 ケーケーシー情報システム
7	株式会社 ジーシーシー
8	Jdocソリューションズ 株式会社
9	株式会社 TKC
10	日本電気 株式会社
11	日本電子計算 株式会社
12	株式会社 BSNアイネット
13	株式会社 日立システムズ、株式会社 日立製作所
14	富士通 株式会社
15	株式会社 南大阪電子計算センター

中間標準レイアウトによるデータ移行(データ抽出又はデータ取込)を一つ以上の業務システムで実施したことがある事業者(J-LISで把握している事業者(実施中を含む))

中間標準レイアウト仕様対応データ移行ツール装備状況

平成28年7月1日現在

#	事業者名 (五十音順)	装備状況	予定時期
1	株式会社 R K K コンピューターサービス	一部装備完了	
2	株式会社 I J C	一部装備完了	
3	株式会社 H D C	装備予定	平成30年3月
4	株式会社 オーイーシー	装備予定	平成29年3月
5	紀陽情報システム 株式会社	一部装備完了	
6	行政システム 株式会社	装備予定	平成29年3月
7	株式会社 ケーケーシー 情報システム	一部装備完了	
8	G c o mホールディングス 株式会社	一部装備予定	平成28年11月
9	株式会社 ジーシーシー	一部装備完了	
10	日本電気 株式会社	一部装備完了	
11	株式会社 B S N アイネット	一部装備完了	
12	株式会社 日立システムズ、株式会社 日立製作所	一部装備完了	
13	富士ゼロックスシステムサービス 株式会社	一部装備予定	平成28年12月
14	富士通 株式会社	一部装備完了	
15	株式会社 両毛システムズ	一部装備完了	

中間標準レイアウト仕様に対応したデータ移行ツール(データ抽出ツール又はデータ取込ツール)を一つ以上の業務システムで装備完了(予定)の事業者(J-LISの調査による)

今年度の中間標準レイアウト仕様の改定内容

法令改正等対応

平成27年10月2日から平成28年10月1日までに施行された法令改正等
平成28年10月以降に施行される法令改正等のうち、改定内容が明確に分かるもの

地域情報プラットフォーム標準仕様との整合

APPLIC自治体業務アプリケーションユニット標準仕様V3.1との整合性を確保

改定対象業務システム

業務番号	業務	改定根拠	
		法令改正対応	法令改正以外 (表記統一等)
1	住民基本台帳		
2	印鑑登録		
3	住登外管理		
4	戸籍		
5	就学		
6	選挙人名簿管理		
7	固定資産税		
8	個人住民税		
9	法人住民税		
10	軽自動車税		
11	収滞納管理		

業務番号	業務	改定根拠	
		法令改正対応	法令改正以外 (表記統一等)
12	国民健康保険		
13	国民年金		
14	介護保険		
15	後期高齢者医療		
16	健康管理		
17	児童手当		
18	生活保護		
19	障害者福祉		
20	財務会計		
21	人事給与		
22	文書管理		

中間標準レイアウトの普及に向けた改善

自治体クラウド・モデル団体における中間標準レイアウトによるデータ移行で明らかになった課題等について改善を実施

ファイル形式の統一

移行ファイルの形式はXML形式、CSV形式や固定長でも可としていたが、データ抽出側とデータ取込側でファイル形式が異なっているとデータ移行ができない課題があり、V2.3以降はCSVを標準に変更

予備領域の使用に関する改善

中間標準レイアウト仕様に未定義のメモ情報や団体固有の情報などは、予備領域等を使用して移行を実施する仕様としていたが、予備領域のフォーマットや使用方法に制約があり、利便性にかけてるという意見が多かったため、予備領域の使用方法を変更

必須 / 任意に関する改善

これまで「必須」の解釈が明確でなかったため、定義を統一し、多数のパッケージシステムでデータ移行項目としている項目を「必須」とし、以外を「任意」として明確化

お願い事項

今後もモデル団体におけるデータ移行の課題や事業者からの意見も加味したうえで改善を実施し、普及促進を図っていきますので、中間標準レイアウト仕様を活用していただき、改善の要望などがあればJ-LISに御連絡ください

中間標準レイアウト仕様の活用について

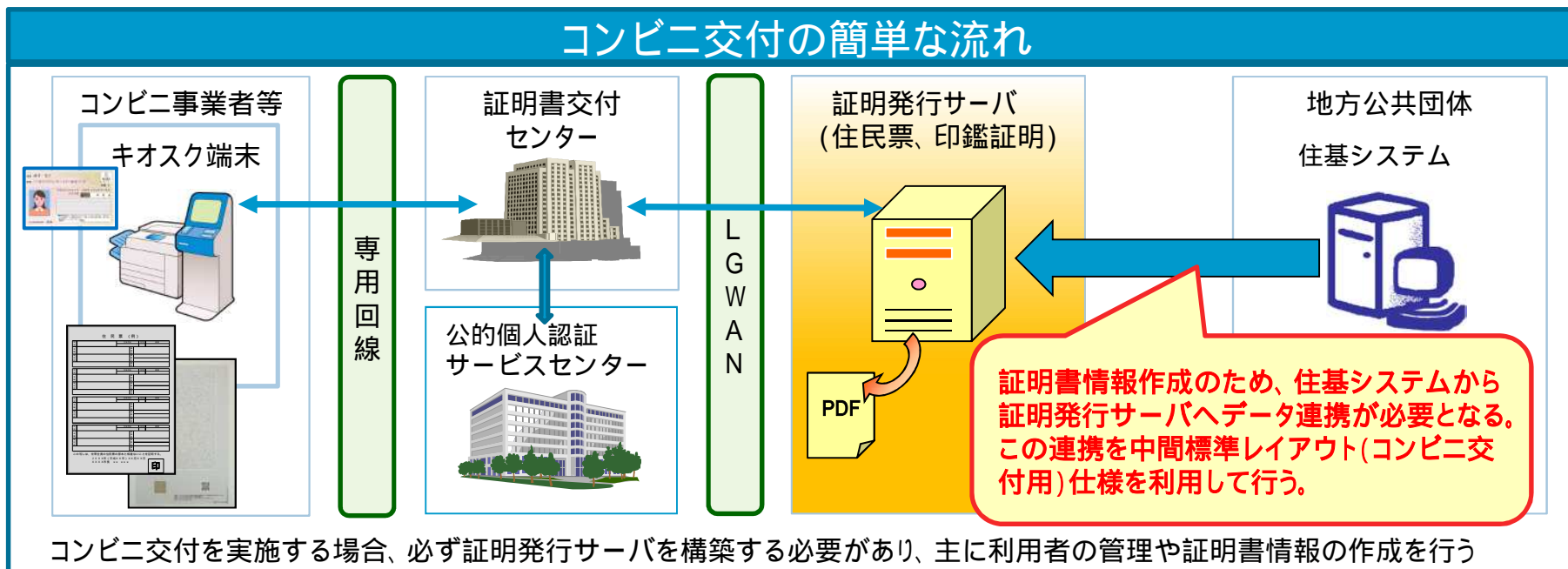
新たな
取組み

コンビニ交付証明発行サーバとのデータ連携(廉価版クラウド)

コンビニ交付における住民基本台帳データとのデータ連携について、新たに中間標準レイアウト仕様を利用した廉価版クラウドを開始する予定です。

廉価版クラウド:コンビニ交付サービスを提供するための要件に制限を設けることで、ベンダが標準的なサービスを提供することができ、構築費や運用費の抑制が図れる仕組み

コンビニ交付の簡単な流れ



【中間標準レイアウトを利用するメリット】

- ・住基システムを中間標準レイアウトに準拠して一度改修すれば、廉価版クラウドを提供する証明発行サーバ構築ベンダが変わっても、新たにデータ連携のための改造費が発生しない。
- ・住基システムの調達仕様書に、「中間標準レイアウト仕様に準拠した連携データが作成できること」と定義しておくことで、住基システム更改後に廉価版クラウドを利用したコンビニ交付に参加する際、新たに住基システムの改造費が発生しない。

中間標準レイアウト仕様関連Webサイト

- 総務省：中間標準レイアウト仕様を公開 (**ダウンロードサイト**)

URL: http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/lg-cloud/02kiban07_03000024.html



- J-LIS：中間標準レイアウト仕様に関する説明と具体的な利用手順やFAQ、利活用例をまとめた「**中間標準レイアウト仕様利活用ガイド**」を公開

URL: https://www.j-lis.go.jp/rdd/jititaicloud/standard_layout/h28_guide.html

平成29年度の自治体クラウド・モデル団体支援

平成29年度のモデル団体支援は、実施の方向で検討中

実施する場合の助成規模

団体数、助成額とも平成28年度並みの見込み

実施する場合の助成要件

平成28年度と同様の要件で策定中

- 1 自治体クラウドに取り組む協定等が結ばれていること(予定を含む)
- 2 調達仕様書に中間標準レイアウトに関する記載があること
「次々回のシステム更改時のデータ移行費削減のため」記載必須
(スライド19)
- 3 新システムへの移行時に、全構成団体が複数の業務で中間標準レイアウトによりデータ移行すること

中間標準レイアウトによる移行業務数、ノンカスタマイズに向けた取組、その他の取組がモデル性評価のポイント(審査基準も公表)

御清聴ありがとうございました。

地方公共団体情報システム機構 研究開発部

電話：03 - 5214 - 8002

ホームページ：<https://www.j-lis.go.jp/index.html>